

新入生に関する授業料等、定期券の購入、証明書の発行について

～「新入生の手引き」より抜粋～

(注) 授業料及び高等学校等就学支援金は平成26年4月入学生から対象になります。

1. 授業料及び高等学校等就学支援金について

平成26年4月、平成22年度から開始された「授業料の無償化制度」が廃止されました。(平成26年4月現在の在校生は引き続き卒業まで無償化制度が適用されます。)

この授業料を支援するため、新たな制度「**高等学校等就学支援金制度**」が平成26年4月以降の入学者から開始されることになりました。

「高等学校等就学支援金制度」とは、世帯所得が一定額未満の場合、就学支援金を受けることで授業料の納付が実質不要になる制度です。実際は、就学支援金を受け取るのではなく、授業料に充てられます。

ただし、世帯所得が一定額以上の世帯は、就学支援金の対象となりません。授業料月額9,900円を納める必要があります。授業料は、原則毎月20日に指定された口座からの引き落としとなります。

2. 入学時の納入金について

授業料とは別に、入学時に入学金、副教材費等の「校納金」を納入していただくこととなります。なお、「校納金」は2年生、3年生になっても毎年1回納入していただくこととなりますが、金額は学年によって異なります。

お支払いは、指定用紙で郵便局(ゆうちょ銀行)の窓口払いになります。

3. 定期券の購入について

通学定期券の購入が必要な場合は、各自で次の手続きが必要です。いずれの交通機関においても利用区間は、自宅の最寄り駅から学校の最寄り駅となります。

① 西鉄(バス・電車)を利用する場合

所定の申込書を合格者登校日までに事務室に提出します。4月1日以降に事務室で学校長の証明入り申込書を交付します。その後、各自で西鉄の販売窓口で購入することになります。

② JRを利用する場合

所定の申込書を合格者登校日までに事務室に提出されますと、入学式当日、JRから直接販売されます。(代金をご用意ください。)

③ その他の交通機関を利用する場合

各交通機関各社にご確認していただき、必要であれば申込書を事務室に提出することになります。

4. 合格証明書、在学証明書について

「合格証明書」は、1通200円で事務室にて発行します。また、「在学証明書」は、入学式以降であれば無料で発行できます。なお、どちらの場合も証明書の交付は申し出の翌日以降となります。